

道徳通信かがわ

第22号

平成28年12月21日(水)

香川県教育委員会事務局

義務教育課

道徳科
への道

道徳科の「^{ぎもん}？」にお答えします。(授業編)

Q1 児童生徒がワークシート等を使った学習の振り返りを行う場合においても、数値による自己評価は避けた方がよいのですか？

A. 児童生徒が行う自己評価は学習活動の一環であり、教師が行う学習評価とは別ですが、教師が行う場合において「数値による自己評価は行わない」としている趣旨等を踏まえ、例えば、単に「(内容項目)についてどのくらい理解したか」ということを数値で回答させるような形ではなく、児童生徒自身が自身のよい点や可能性などに気付いていくことを通じて、主体的に学ぶ意欲を高めることにつながるよう工夫することが望まれます。

Q2 教科書が導入された後、「私たちの道徳」の扱いはどうすればよいのですか？

A. 平成30年度(小学校)、平成31年度(中学校)からの全面実施にともない教科書が導入されます。検定教科書の導入により、「私たちの道徳」の国からの無償配付は終了する予定です。なお、文部科学省ホームページには引き続き掲載される予定なので、必要に応じてダウンロードして活用することができます。

小・中学校の教科書の検定・採択の周期(赤い記号は道徳科の教科書に係るスケジュール)

学校種別等区分\年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
小学校	検定	◎				◎			◎	◎	
	採択		△				△			△	△
	使用開始	○		○			○			○	○
中学校	検定		◎				◎			◎	◎
	採択			△				△			△
	使用開始				○			○			○

注 太線以降は、現行学習指導要領に基づく教育課程の実施に伴う教科書についてである。
教育課程全体の見直しについては、平成28年度中に中央教育審議会の答申を得るとともに、
学習指導要領の改訂を行い、小学校は平成32年度からの実施を目指す。

私たちの道徳
配付終了

Q3 教科書が導入された後、独自に作成した教材等ほどの程度使用できますか？教科書を使用する割合は決まっているのですか？

A. 道徳科の指導を行うに当たっては、「主たる教材」として教科書を使用しなければなりません（学校教育法第34条第1項等）が、必要に応じて、例えば地域教材などのその他の教材を適切に活用することができます。（他の教科等と同様です）

なお、独自の教材を使用するにあたっては、学習指導要領に示された各学年の内容項目を、相当する各学年において全て取り扱うよう、年間計画を適切に設定することや、「学校における補助教材の適正な取扱いについて（通知）」（平成27年3月4日付け初等中等教育局長通知）を踏まえることについてご留意ください。

Q4 改正学習指導要領で内容項目が統合されたものを、別々の時間に分けて指導してもいいのですか？

A. 1つの内容項目を、複数の時間にわたり指導することは考えられます。今回の改訂において内容項目の統合を行ったものは、体系的、系統的な指導を可能にするためのものであり、全ての内容項目を指導することを基本として、各学年段階や学校段階の内容も踏まえながら適切に判断してください。

Q5 「道徳科における問題解決的な学習」と「学級活動における自己決定」の違いを教えてください。

A. それぞれの時間において育成を目指す資質・能力が違います。

道徳科は、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深めることを通して、**道徳性を養うことを目指す時間**です。

特別活動は、様々な集団活動の中で、互いのよさや可能性を發揮しながら直面する課題を解決することを通して、**日常生活の向上を図るための資質・能力の育成を目指す時間**です。

このため、道徳科における問題解決学習は、特別活動のように解決方法についての合意形成や意思決定を授業の中で行うことが目的ではありません。議論を通して、道徳的な問題場面について多面的・多角的に考え、道徳的価値を自分自身との関わりで深く理解し、道徳性を養うことが目的です。



情報

「香川の教育づくり発表会」が、平成28年12月27日（火）に開催されます。この中で、高松市立香東中学校と坂出市立坂出中学校が道徳教育の研究実践を発表します。

